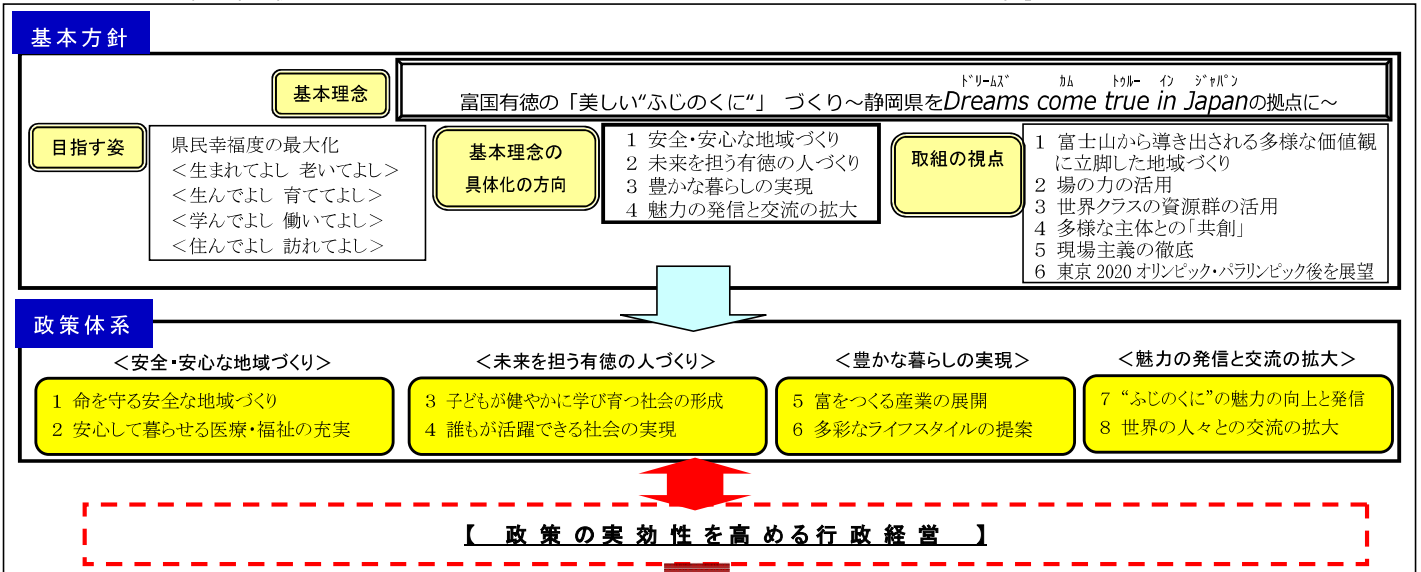


静岡県行政経営革新プログラムの概要

○ 総合計画 静岡県の新ビジョン:富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり における「行政経営」の位置付け



静岡県行政経営革新プログラム

「総合計画」の位置付けを踏まえ、基本計画を達成するための行政経営の具体的取組と目標を盛り込んだ行政経営の分野別計画(アクションプログラム)

総合計画:政策等の目的及び取組の柱の目的・目標を掲げ、これを達成するための施策の内容(方向性等)を明示する県政運営の指針
 「政策の実効性を高める行政経営」の取組方針や方向性、KPI等を位置付け

↓
 <静岡県行政経営革新プログラム>
 総合計画における行政経営の位置付けを踏まえ、「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を図るための具体的取組と目標を明示

<取組の柱と重点取組>

I 現場に立脚した施策の構築・推進	県民参画による施策の構築と、多様な主体との連携・協働による生産性の高い行政経営の推進
【重点取組】	
①県政の透明性の強化	○県政情報提供主体の転換(県主体から民間主体へ)
②多様な主体の知見を活かす連携・協働の推進	○若者の県政参画の拡充 ○オープンイノベーションの推進
I-1 戦略的な情報発信と透明性の向上	・積極的な行政情報の公表・提供による、県政への関心と信頼性の向上
I-2 県民参画の促進	・政策形成過程への更なる県民参画の促進
I-3 民間・市町・地域との連携・協働	・県民サービスの向上と提供主体の最適化 ・地域課題の解決、規制・制度の検証と改革推進
II 生産性の高い持続可能な行財政運営	生産性が高く、健全性を担保できる行財政運営の推進
【重点取組】	
③革新的技術の導入による効率的・効果的な事業執行	○働きがいを生む効率的で多様な働き方の実現 ○革新的技術の活用による業務革新と県民サービスの向上
II-1 最適な組織運営と人材の活性化	・柔軟な組織改編や効率的で多様な働き方の実現
II-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	・収支が均衡した財政構造への転換
II-3 ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	・革新的技術の活用推進

静岡県行政経営革新プログラム

(中柱)		(方向性)	(成果指標)
I 現場に立脚した施策の構築・推進		積極的な行政情報の公表・提供により行政への理解と信頼を高め、政策形成過程への県民参画を促進するとともに、民間・市町・地域との連携・協働による行政サービスの向上と提供主体の最適化、広域連携による地域課題の解決に取り組み、全体最適の視点で生産性の高い行政経営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアに取り上げられた県政情報件数(2016年度:9,548件→14,000件) ・パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合(2016年度:70.7%→100%) ・民間が企画段階から参画する協働事業数の割合(2016年度:51%→75%) ・地方公共団体間の事務の共同処理件数(2016年度:累計21件→累計26件)
(小柱)		(方向性)	(進捗評価指標)
I-1 戦略的な情報発信と透明性の向上		積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図る。	
①	県政への関心を高める行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的なパブリシティによる効果的な情報提供 ・民間や関係団体と連携した特徴的な情報発信 ・特定の分野に関心のある県民の把握と情報提供の推進 ・地域特性を踏まえた情報発信 ・ターゲットに応じた広報媒体の活用による情報提供 ・首都圏等、県外での情報発信の充実 ・若者の関心を高める県政等の情報発信 ・オープンデータの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページへのアクセス件数(2016年度:9,012万件→9,800万件) ・新聞に掲載された記事の面積(面数換算)(2016年度:575面→850面) ・県政広報の理解度 <ul style="list-style-type: none"> ※県民だより(2016年度:44.8%→60%) ※TV・ラジオ・県HP・SNS(2016年度:15.1%→30%) ・SNSの定期閲覧者数(2016年度:17,590人→70,000人) ・オープンデータカタログサイト公開データの利用件数(60,000件)
	② 県政への信頼性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成過程情報等の適正な管理と積極的な公表 ・エビデンスに基づく施策の構築・推進 ・透明性の高い情報公開制度の運用 ・職員のコンプライアンスの徹底による適正な業務執行 ・内部統制に関する方針の策定と運用状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち、審査会で不当と判断されなかった割合(件数))(2016年度:99.4%(3件)→100%(0件))
I-2 県民参画の促進		県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画の促進を図る。	
①	県民のこえの把握と反映	<ul style="list-style-type: none"> ・県民から直接意見を聴く機会の充実 ・県民が県に意見を寄せやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・県に意見要望がある人のうち、伝えた人の割合(2016年度:21.4%→30%) ・タウンミーティング及び県政出前講座の開催回数(2016年度:1,965回→2,000回)
	② 県民参画による施策推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に影響の大きい重要な計画等の策定にあたり、より多くの県民の意見を反映 ・県民の政策形成過程への参画促進 ・若者の県政参画促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに”づくりサポーターの登録数(2013~2018年2月:累計327人→累計500人) ・パブリックコメント1件あたりのホームページ閲覧件数(2014~2016年度平均:202件→300件以上)
I-3 民間・市町・地域との連携・協働		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図る。 ・社会経済情勢の変化に即した地域課題の解決に取り組むとともに、その阻害要因となり得る規制・制度の検証と改革を推進する。 	
①	民間との協働による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・民間団体・県民等との連携・協働による県民サービスの向上 ・県民協働型の施策推進手法の導入 ・民間の能力とノウハウの活用による県民サービスの向上 ・外部の視点による外郭団体等の不断の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数(2016年度:3,422件→3,500件) ・指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合(2016年度:92.7%→100%) ・指定管理者制度導入施設における利用者数(2016年度:766万人→900万人)
		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーションによる地域課題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータカタログサイト公開データの利用件数(60,000件) ・県が主催・共催または発案により実施したICTに関する民産学官連携の共同研究やワークショップの件数(毎年度7件) ・3次元点群データを活用して開発されたサービス数(5件) ・新成長戦略研究のうち研究成果が新たに実用化した件数(毎年度8件)
	② 広域連携による地域課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の連携による課題解決の推進 ・市町への権限移譲による自主性・自立性の強化 ・市町間連携の強化 ・県境を越えた多様な主体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数(2014~2017年度:32テーマ→2018~2021年度:32テーマ以上) ・「市町行政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数(2018~2021年度:累計800件) ・公共施設情報のオープンデータ化取組自治体数(2017年度:県及び28市町→県及び全市町) ・県境を越えた広域連携による新規連携施策数(2015~2016年度:累計21件→2018~2021年度:累計40件)
③ 規制改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた規制改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数(2016年度:5件→2016~2021年度:累計30件以上) ・規制改革提案窓口の設置数(2017年度:県・20市町→県・全市町) 	

静岡県行政経営革新プログラム

(中柱)	(方向性)	(成果指標)
II 生産性の高い持続可能な行財政運営	最適な組織運営と、効果的・効率的で多様な働き方を実現し、組織運営を担う人材の活性化を図るとともに、健全な財政運営の堅持と効果的な事業執行により、収支均衡の姿を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の総労働時間(非正規職員を含む)(2016年度:13,140,294時間→期間中毎年度前年度以下) ・自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合(2016年度:94.9%→95%以上) ・収支均衡(2016年度:財源不足額(財政調整用の基金による補填額)△205億円→0) ・通常債残高(2016年度:1兆6,100億円→上限1兆6,000億円程度) ・実質公債費比率(2016年度:13.5%→18%未満) ・将来負担比率(2016年度:228.0%→400%未満) ・ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数(期間中累計20件以上)
(小柱)	(方向性)	(進捗評価指標)
II-1 最適な組織運営と人材の活性化	・県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行や多様な働き方の実現と人材育成の推進を図る。	
① 政策の推進に向けた体制整備	・社会経済情勢の変化に的確に対応した戦略的な組織の構築	・職員に占める管理職の割合(2017年4月1日:10.3%→2022年4月1日:10%程度)
② 働きがいを生み出す働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・既存業務の見直しの徹底 ・効率的で働きやすい職場の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間が540時間を超える職員数(2016年度:346人→期間中毎年度前年度比10%削減) ・職場に活気があると感じている職員の割合(2017年度:82.7%→90%以上) ・今の仕事を通じて達成感を感じている職員の割合(2017年度:65.3%→80%以上) ・職員の育児休業取得率 (男性)2016年度:15.1%→25% (女性)2016年度:100%→100%)
③ 人材育成の推進	・全ての職員の意欲と能力を高め、活かす人事施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合(2016年度:74.6%→75%以上) ・管理職に占める女性職員の割合(2016年度:9.7%→15%)
II-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図る。 ・改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、PDCAサイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組む。 	
① 将来にわたって安心な財政運営の堅持	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出のスリム化 ・歳入の確保 ・国への提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人県民税収入率(2016年度:94.9%→97.5%) ・県有財産売却実績額(2013~2017年度:49億4千万円→2018~2022年度:55億6千万円) ・自動車税収入率(2016年度:98.7%→99.3%) ・納税におけるクレジットカード利用件数(2016年度:36,022件→59,000件)
② 県有資産の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化、長寿命化、有効活用の推進 ・老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有財産売却実績額(2013~2017年度:49億4千万円→2018~2022年度:55億6千万円) ・現有資産総延床面積(2016年度:398万㎡→398万㎡以下) ・社会資本の中長期管理計画に沿った点検・補修(2016年度:11施設→27施設)
③ 最適かつ効果的な事業執行	・PDCAサイクルによる継続的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画及び分野別計画の進捗評価実施・公表率(100%) ・ひとり1改革運動の取組件数(2014~2017年度平均値:17,100件→毎年度17,100件以上)
II-3 ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	・革新的技術の活用による県の業務革新を推進する。	
① 新世代ICT等の導入・利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県行政の効率化・高価値化の推進 ・行政手続のオンライン化による事務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等による電子申請システム利用件数(2016年度:46,542件→70,000件) ・オンラインで利用可能な手続数(2016年度:200件→400件)